# 令和９年度日高火防祭ポスター制作業務　公募型デザインコンペ実施要領

## １　募集事項

(1) 業務名

令和９年度日高火防祭ポスター制作業務

(2) 事業目的・業務内容

「令和９年度日高火防祭ポスター制作業務仕様書」に記載のとおり

(3) 履行期間

契約締結の日から令和９年３月 31 日まで

(4) 提案上限金額

555,000 円（消費税及び地方消費税を含む）を上限とする。

## ２　参加資格

このコンペに参加することができる者は、次の各号に該当しない者とする。

(1) 奥州市営建設工事に係る指名停止措置基準（平成 18 年奥州市告示第 72 号）及び奥州市物品の製造の請負又は物品の買入れに係る指名競争入札参加者の資格及び指名等に関する要綱（平成 18 年奥州市告示第５号）に基づく指名停止措置を受けている者

(2) 地方自治法施行令第 167 条の４第１項の規定に該当する者

(3) 奥州市暴力団排除条例（平成 27 年奥州市条例第 20 号）に基づく奥州市暴力団等排除措置要綱（平成 27 年奥州市告示第 26 号）第３条の規定に該当する者

(4) 前３号に掲げるもののほか、受注者として不適当であると認められる者

## ３　参加方法

この業務の請負を希望する者は、以下のとおり書類を提出すること。

(1) 提出書類（いずれも１部ずつ）

・デザイン提案書類提出届（様式１）

・ポスターデザイン及び見積書（見積書の様式は問わない）

・提案するデザインのコンセプト等を説明する資料（様式は問わない）

(2) 提出期限

令和８年 11 月 27 日(金)

(3) 提出先

日高火防祭実行委員会事務局（奥州市商工観光部観光物産課）

担当：馬場 友悠/井上 悠太

所在地：〒023-8501　岩手県奥州市水沢大手町一丁目１番地

TEL：0197-34-1759　FAX：0197-24-1992　Mail:kankou@city.oshu.iwate.jp

(4) 留意事項

ア　ポスターデザインは各者２種類まで提出することができるものとする。ただし、複数のポスターデザインを提出する場合は、提案者において予め優先順位を定め、ポス

ターデザイン裏面の右上に記載すること。

【例】〇〇社　優先順位〇位

イ　コンペ用のポスターデザインのサイズはB3版（縦）とし、フルカラー印刷とすること。

ウ　複数のポスターデザインを提出する場合、見積書は提出するデザイン毎に添付することとし、対応するポスターデザインと同一の優先順位を余白に記載すること。

エ　見積金額には、仕様書３(4)に記載する送付先への発送費用のほか、仕様書に定める業務の履行に係る一切の経費を含めること。

オ　見積金額は税込で記載することとし、１(4)に定める上限額以下とすること。

カ　コンペ参加に要する経費は提案者の負担とする。

キ　提出された書類は返却しない。

## ４　審査方法

提出されたポスターデザインについては、日高火防祭実行委員会事務局において、以下のとおり審査を行う。

(1) 審査期日　令和８年 11 月 30 日(月)

(2) 事務局員は、最も優れているデザインに５点、次点のデザインに３点をつけ、投票する。

(3) すべての事務局員の投票後、開票を行い、最多得点のものを最上位のポスターデザインとする。

(4) 審査基準は、以下のとおりとする。

ア　祭りの豪華絢爛さ、華やかさ、賑やかさが表現されているか。

イ　まつり全体の雰囲気を表現するとともに、どのようなまつりであるかが伝わるデザインとなっているか。

ウ　県内外の観光客に対しインパクトを与えるデザインとなっているか。

エ　見積金額は妥当か。

(5) 審査の実施後は、審査結果をすべての提案者に通知する。

## ５　契約及び校正

(1) 日高火防祭実行委員会は審査の実施後、審査により最上位とされたポスターデザインの提案者と契約を締結する。

(2) 契約締結後は、提出されたポスターデザインを基本にしつつ、文字や表現の加除修正を行うことがある。

## ６　その他

(1) 提出された書類は審査以外の目的には使用しない。なお、評価に必要な場合、発注者は提出された書類を複製することがある。

(2) 提出者は、書類の提出後であっても、審査期日の前日までは辞退することができる。

この場合、辞退を理由として、以後の発注者による他の入札等において不利益な扱いを受けることはないものとする。ただし、審査で最上位のポスターデザインに選定されたのちに辞退する場合は、この限りでない。